

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書  
(電気供給約款)

当社は、このたび、電気事業法第19条第7項の規定に基づき申請を行なった電気供給約款（平成28年1月1日実施）において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第47条の3の規定に基づき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、Ⅲ（契約種別および料金）、附則6（ちゅらクック割引（電化厨房住宅契約）についての特別措置）（2）に定めるちゅらクック割引上限額および附則10（延滞利息の適用開始までの取扱い）に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で、別表2（燃料費調整）に定める基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第4位で四捨五入しております。

- (1) Ⅲ（契約種別および料金）（A表（平成28年7月31日まで））  
および附則10（延滞利息の適用開始までの取扱い）に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
定額電灯 需要家料金		
1 契約につき	64.80	4.80
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	100.82	7.47
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	155.20	11.50
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	263.95	19.55
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	395.93	29.33
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	659.88	48.88
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	659.88	48.88

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	255.65	18.94
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	445.47	33.00
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	445.47	33.00
従量電灯		
最低料金		
1契約につき最初の10キロワット時まで	394.65	29.23
電力量料金		
10キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	22.49	1.67
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	27.93	2.07
300キロワット時をこえる1キロワット時につき	29.87	2.21
臨時電灯A		
1日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	8.93	0.66
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	17.86	1.32
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	17.86	1.32
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	178.20	13.20
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	178.20	13.20
臨時電灯B		
最低料金		
1契約につき最初の10キロワット時まで	514.08	38.08
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	32.71	2.42

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
公衆街路灯 A 需要家料金 1 契約につき	54.00	4.00
電灯料金 10ワットまでの1灯につき	89.60	6.64
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	137.93	10.22
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	234.58	17.38
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	351.86	26.06
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	586.44	43.44
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	586.44	43.44
小型機器料金 50ボルトアンペアまでの1機器につき	219.90	16.29
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	386.61	28.64
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	386.61	28.64
公衆街路灯 B 最低料金 1 契約につき最初の10キロワット時まで	394.65	29.23
電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	22.49	1.67
業務用電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,711.80	126.80
電力量料金 1キロワット時につき		
夏季料金	16.79	1.24
その他季料金	15.34	1.14

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
低圧電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,306.80	96.80
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	15.67	1.16
その他季料金	14.31	1.06
高圧電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,587.60	117.60
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	14.90	1.10
その他季料金	13.61	1.01
高圧電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,981.80	146.80
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	13.93	1.03
その他季料金	12.72	0.94
臨時電力		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	195.48	14.48

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
臨時電力		
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき		
22（臨時電力）（1）イに該当する場合		
低圧で電気の供給を受ける場合		
夏季料金	18.41	1.36
その他季料金	16.93	1.25
高圧で電気の供給を受ける場合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	17.50	1.30
その他季料金	16.08	1.19
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	16.35	1.21
その他季料金	15.03	1.11
22（臨時電力）（1）ロに該当する場合		
夏季料金	19.76	1.46
その他季料金	18.15	1.34
農事用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	874.80	64.80
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	1,042.20	77.20
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧100ボルトまたは200ボルトで供給を受ける場合	12.53	0.93
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	12.40	0.92

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
自家発補給電力A 電力量料金		
1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	18.27	1.35
その他季料金	16.79	1.24
b a以外の場合		
夏季料金	22.37	1.66
その他季料金	20.52	1.52
自家発補給電力B 電力量料金		
1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	16.20	1.20
その他季料金	14.90	1.10
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	15.15	1.12
その他季料金	13.94	1.03
b a以外の場合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	19.76	1.46
その他季料金	18.15	1.34
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	18.45	1.37
その他季料金	16.96	1.26

## (2) III (契約種別および料金) に定める料金率

(B表(平成28年8月1日以降))

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
定額電灯		
< A表(平成28年7月31日まで) >		
需要家料金		
1 契約につき	64.80	4.80
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	100.82	7.47
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	155.20	11.50
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	263.95	19.55
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	395.93	29.33
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	659.88	48.88
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	659.88	48.88
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	255.65	18.94
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	445.47	33.00
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	445.47	33.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
定額電灯		
<変更額>		
需要家料金		
1 契約につき	0.00	0.00
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	0.17	0.01
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	0.33	0.02
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	0.67	0.05
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	1.00	0.07
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	1.67	0.12
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	1.67	0.12
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	0.50	0.04
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	1.00	0.07
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	1.00	0.07



区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
定額電灯		
< B表（平成28年8月1日以降） >		
需要家料金		
1契約につき	64.80	4.80
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	100.99	7.48
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	155.53	11.52
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	264.62	19.60
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	396.93	29.40
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	661.55	49.00
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	661.55	49.00
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	256.15	18.98
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	446.47	33.07
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	446.47	33.07

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
従量電灯 ＜A表（平成28年7月31日まで）＞ 最低料金 1契約につき最初の10キロワット時まで	394.65	29.23
電力量料金 10キロワット時をこえ120キロワット時 までの1キロワット時につき	22.49	1.67
120キロワット時をこえ300キロワット 時までの1キロワット時につき	27.93	2.07
300キロワット時をこえる1キロワット 時につき	29.87	2.21
＜変更額＞ 最低料金 1契約につき最初の10キロワット時まで	0.43	0.03
電力量料金 10キロワット時をこえ120キロワット時 までの1キロワット時につき	0.04	0.00
120キロワット時をこえ300キロワット 時までの1キロワット時につき	0.04	0.00
300キロワット時をこえる1キロワット 時につき	0.04	0.00
＜B表（平成28年8月1日以降）＞ 最低料金 1契約につき最初の10キロワット時まで	395.08	29.26
電力量料金 10キロワット時をこえ120キロワット時 までの1キロワット時につき	22.53	1.67
120キロワット時をこえ300キロワット 時までの1キロワット時につき	27.97	2.07
300キロワット時をこえる1キロワット 時につき	29.91	2.21

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
臨時電灯A < A表（平成28年7月31日まで） > 1日につき 総容量が50ボルトアンペアまでの場合	8.93	0.66
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	17.86	1.32
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	17.86	1.32
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	178.20	13.20
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	178.20	13.20
< 変更額 > 1日につき 総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.01	0.00
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	0.03	0.00
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.03	0.00
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	0.27	0.02
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	0.27	0.02
< B表（平成28年8月1日以降） > 1日につき 総容量が50ボルトアンペアまでの場合	8.94	0.66
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	17.89	1.32
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	17.89	1.32
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	178.47	13.22
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	178.47	13.22

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
臨時電灯B ＜A表（平成28年7月31日まで）＞ 最低料金 1契約につき最初の10キロワット時まで	514.08	38.08
電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	32.71	2.42
＜変更額＞ 最低料金 1契約につき最初の10キロワット時まで	0.43	0.03
電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	0.04	0.00
＜B表（平成28年8月1日以降）＞ 最低料金 1契約につき最初の10キロワット時まで	514.51	38.11
電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	32.75	2.42
公衆街路灯A ＜A表（平成28年7月31日まで）＞ 需要家料金 1契約につき	54.00	4.00
電灯料金 10ワットまでの1灯につき	89.60	6.64
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	137.93	10.22
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	234.58	17.38
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	351.86	26.06
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	586.44	43.44
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	586.44	43.44
小型機器料金 50ボルトアンペアまでの1機器につき	219.90	16.29
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	386.61	28.64
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	386.61	28.64

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
公衆街路灯 A <変更額> 需要家料金 1 契約につき	0.00	0.00
電灯料金 10ワットまでの1灯につき	0.17	0.01
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	0.33	0.02
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	0.67	0.05
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	1.00	0.07
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	1.67	0.12
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	1.67	0.12
小型機器料金 50ボルトアンペアまでの1機器につき	0.50	0.04
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	1.00	0.07
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	1.00	0.07

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
公衆街路灯 A < B表（平成28年8月1日以降） > 需要家料金 1 契約につき	54.00	4.00
電灯料金 10ワットまでの1灯につき	89.77	6.65
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	138.26	10.24
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	235.25	17.43
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	352.86	26.13
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	588.11	43.56
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	588.11	43.56
小型機器料金 50ボルトアンペアまでの1機器につき	220.40	16.33
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	387.61	28.71
100ボルトアンペアをこえる1機器につき100ボルトアンペアまでごとに	387.61	28.71
公衆街路灯 B < A表（平成28年7月31日まで） > 最低料金 1 契約につき最初の10キロワット時まで	394.65	29.23
電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	22.49	1.67
< 変更額 > 最低料金 1 契約につき最初の10キロワット時まで	0.43	0.03
電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	0.04	0.00
< B表（平成28年8月1日以降） > 最低料金 1 契約につき最初の10キロワット時まで	395.08	29.26
電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	22.53	1.67

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
業務用電力 ＜A表（平成28年7月31日まで）＞ 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,711.80	126.80
電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金	16.79	1.24
その他季料金	15.34	1.14
＜変更額＞ 基本料金 契約電力1キロワットにつき	0.00	0.00
電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
＜B表（平成28年8月1日以降）＞ 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,711.80	126.80
電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金	16.83	1.24
その他季料金	15.38	1.14
低圧電力 ＜A表（平成28年7月31日まで）＞ 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,306.80	96.80
電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金	15.67	1.16
その他季料金	14.31	1.06
＜変更額＞ 基本料金 契約電力1キロワットにつき	0.00	0.00
電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00

区分および単位	料金率 円	消費税等相当額 円
低圧電力 < B表（平成28年8月1日以降） > 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金 その他季料金	  1,306.80  15.71 14.35	  96.80  1.16 1.06
高圧電力A < A表（平成28年7月31日まで） > 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金 その他季料金	  1,587.60  14.90 13.61	  117.60  1.10 1.01
< 変更額 > 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金 その他季料金	  0.00  0.04 0.04	  0.00  0.00 0.00
< B表（平成28年8月1日以降） > 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金 その他季料金	  1,587.60  14.94 13.65	  117.60  1.10 1.01
高圧電力B < A表（平成28年7月31日まで） > 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金 その他季料金	  1,981.80  13.93 12.72	  146.80  1.03 0.94



区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
高圧電力B <変更額> 基本料金 契約電力1キロワットにつき	0.00	0.00
電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
<hr/>		
<B表（平成28年8月1日以降）> 基本料金 契約電力1キロワットにつき	1,981.80	146.80
電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金	13.97	1.03
その他季料金	12.76	0.94
<hr/>		
臨時電力 <A表（平成28年7月31日まで）> 定額制供給の場合 契約電力1キロワット1日につき	195.48	14.48
従量制供給の場合 電力量料金 1キロワット時につき 22（臨時電力）（1）イに該当する場 合		
低圧で電気の供給を受ける場合 夏季料金	18.41	1.36
その他季料金	16.93	1.25
高圧で電気の供給を受ける場合 契約電力が500キロワット未満 の場合 夏季料金	17.50	1.30
その他季料金	16.08	1.19
契約電力が500キロワット以上 の場合 夏季料金	16.35	1.21
その他季料金	15.03	1.11
22（臨時電力）（1）ロに該当する場 合 夏季料金	19.76	1.46
その他季料金	18.15	1.34

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
臨時電力		
<変更額>		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	0.28	0.02
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき		
22（臨時電力）（1）イに該当する場 合		
低圧で電気の供給を受ける場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
高圧で電気の供給を受ける場合		
契約電力が500キロワット未満 の場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
契約電力が500キロワット以上 の場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
22（臨時電力）（1）ロに該当する場 合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00

区分および単位	料金率 円	消費税等相当額 円
臨時電力 < B表（平成28年8月1日以降） > 定額制供給の場合 契約電力1キロワット1日につき	195.76	14.50
従量制供給の場合 電力量料金 1キロワット時につき 22（臨時電力）（1）イに該当する場 合		
低圧で電気の供給を受ける場合 夏季料金	18.45	1.36
その他季料金	16.97	1.25
高圧で電気の供給を受ける場合 契約電力が500キロワット未満 の場合		
夏季料金	17.54	1.30
その他季料金	16.12	1.19
契約電力が500キロワット以上 の場合		
夏季料金	16.39	1.21
その他季料金	15.07	1.11
22（臨時電力）（1）ロに該当する場 合		
夏季料金	19.80	1.46
その他季料金	18.19	1.34
農事用電力 < A表（平成28年7月31日まで） > 基本料金 契約電力1キロワットにつき 標準電圧100ボルトまたは200ボルト で供給を受ける場合	874.80	64.80
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける 場合	1,042.20	77.20
電力量料金 1キロワット時につき 標準電圧100ボルトまたは200ボルト で供給を受ける場合	12.53	0.93
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける 場合	12.40	0.92

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
農事用電力 <変更額> 基本料金 契約電力1キロワットにつき 標準電圧100ボルトまたは200ボルト で供給を受ける場合	0.00	0.00
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける 場合	0.00	0.00
電力量料金 1キロワット時につき 標準電圧100ボルトまたは200ボルト で供給を受ける場合	0.04	0.00
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける 場合	0.04	0.00
< B表（平成28年8月1日以降） > 基本料金 契約電力1キロワットにつき 標準電圧100ボルトまたは200ボルト で供給を受ける場合	874.80	64.80
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける 場合	1,042.20	77.20
電力量料金 1キロワット時につき 標準電圧100ボルトまたは200ボルト で供給を受ける場合	12.57	0.93
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける 場合	12.44	0.92
自家発補給電力A < A表（平成28年7月31日まで） > 電力量料金 1キロワット時につき a 定期検査または定期補修による場 合 夏季料金	18.27	1.35
その他季料金	16.79	1.24
b a以外の場合 夏季料金	22.37	1.66
その他季料金	20.52	1.52

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
自家発補給電力A <変更額> 電力量料金		
1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
b a以外の場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
< B表（平成28年8月1日以降） > 電力量料金		
1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	18.31	1.35
その他季料金	16.83	1.24
b a以外の場合		
夏季料金	22.41	1.66
その他季料金	20.56	1.52

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
自家発補給電力B < A表（平成28年7月31日まで） > 電力量料金		
1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	16.20	1.20
その他季料金	14.90	1.10
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	15.15	1.12
その他季料金	13.94	1.03
b a以外の場合		
合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	19.76	1.46
その他季料金	18.15	1.34
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	18.45	1.37
その他季料金	16.96	1.26

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
自家発補給電力B		
<変更額>		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
契約電力が500キロワット以上の場合		
合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
b a以外の場合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
契約電力が500キロワット以上の場合		
合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
自家発補給電力B < B表（平成28年8月1日以降） > 電力量料金		
1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	16.24	1.20
その他季料金	14.94	1.10
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	15.19	1.12
その他季料金	13.98	1.03
b a以外の場合		
合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	19.80	1.46
その他季料金	18.19	1.34
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	18.49	1.37
その他季料金	17.00	1.26

(3) 附則6（ちゅらクック割引（電化厨房住宅契約）についての特別措置）  
に定めるちゅらクック割引上限額

単位	ちゅらクック 割引上限額	消費税等相当額
	円	円
1 契約につき	540.00	40.00



## (4) 別表2(燃料費調整)に定める基準単価

区分および単位	基準単価 円	消費税等相当額 円
イ 定額制供給の場合		
(イ) 定額電灯および公衆街路灯 A 電灯		
10ワットまでの1灯につき	1.204	0.089
10ワットをこえ20ワットまでの1灯 につき	2.407	0.178
20ワットをこえ40ワットまでの1灯 につき	4.816	0.357
40ワットをこえ60ワットまでの1灯 につき	7.223	0.535
60ワットをこえ100ワットまでの1灯 につき	12.039	0.892
100ワットをこえる1灯につき100 ワットまでごとに	12.039	0.892
小型機器		
50ボルトアンペアまでの1機器につ き	3.595	0.266
50ボルトアンペアをこえ100ボルトア ンペアまでの1機器につき	7.192	0.533
100ボルトアンペアをこえる1機器に つき100ボルトアンペアまでごとに	7.192	0.533
(ロ) 臨時電灯 A		
1日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.097	0.007
総容量が50ボルトアンペアをこえ100 ボルトアンペアまでの場合	0.194	0.014
総容量が100ボルトアンペアをこえ 500ボルトアンペアまでの場合100ボ ルトアンペアまでごとに	0.194	0.014
総容量が500ボルトアンペアをこえ1 キロボルトアンペアまでの場合	1.941	0.144
総容量が1キロボルトアンペアをこ え3キロボルトアンペアまでの場合 1キロボルトアンペアまでごとに	1.941	0.144
(ハ) 臨時電力		
契約電力1キロワット1日につき	2.039	0.151

区分および単位	基準単価 円	消費税等相当額 円
ロ 従量制供給の場合		
(イ) 従量電灯, 臨時電灯B, 公衆街路灯B		
最低料金		
1 契約につき最初の10キロワット時 まで	3.100	0.230
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	0.310	0.023
(ロ) (イ)以外の場合		
1 キロワット時につき		
低圧で供給を受ける場合	0.310	0.023
高圧で供給を受ける場合	0.299	0.022

以上